

大阪安全衛生教育センターで開催の RST講座(一般・建設)

令和5年4月より、食料品製造業、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業も職長教育の対象となっています。

一般コース：製造業・サービス業など対象
建設コース：建設業・設備工事業・ビル管理業など対象



＜安全衛生教育センター講座体系＞



RST講座は、労働安全衛生法第60条に定める職長教育の講師養成を目的とした安全衛生教育の基本講座です。

講師として必要な安全衛生に関する知識及び効果的な教育を行う手法が身につくと好評をいただいております。

また、RST講座を受講されて、職場の教育体制が整備されたこと以外にも安全衛生スタッフ、安全活動のリーダーとして指導力の向上が図られ活躍してくれていると企業から高評価をいただいております。

研修期間 5日間(月～金曜日) **(ほぼ毎週開講しております!)**

※宿泊は無料。食堂を利用する場合は別途食事代が必要です。

対象者 職長その他現場監督者に対する安全衛生教育を担当する者
安全衛生スタッフ又はラインの管理者 など

詳細はホームページをご覧ください!!



RST とは R (労働省) S (Safety And Health Education) T (Trainer) の略称です。



受講者の声

- ☑ 他の受講者との交流は、講座修了後も情報交換などで交流が続いていて、その後の安全活動に役立っている。
- ☑ 討議や指導案の作成など、そのまま職場で応用できる力が身についた。
- ☑ 他の受講者の教育演技を見ることで、良い指導方法を学ぶことができた。
- ☑ 安全衛生に対する意識が向上した。
- ☑ 一方的ではなく受講者の理解度を確認しながら、進めなければならないことを研修を通して経験しました。
- ☑ 講習を5日間受講することで、管理・監督者としての基本的知識を得ることができた。
- ☑ 「教えて育てる」ことの難しさ重大さを改めて感じた。

★わかりやすいテキストの配布（例） ※資料の内容は変更となる場合があります



RST 講座 一般・建設 共通配布テキスト

建設コースのみ

◎会社に戻ってからも利用できる資料が多い！とご好評をいただいています

開催日程等の詳細
及び申込書様式は、

大阪安全

検索



Click!

今すぐ検索！！